

みどりのたより

健康保険組合

- 令和 7 年度収入支出決算報告 …… P2 ～ P3
- 秋の定期健康診断のご案内
- お手元にある旧被保険者証カードは利用できませんので、各自ハサミで破棄してください
 - 人間ドックや健康診断の結果を「見て見ぬふり」してませんか？
- 9月に入ってもまだまだ続く熱中症注意！ … P4
- 医療費が高額になったとき …… P5 ～ 6

2026
AUTUMN

企業年金基金

- 令和 7 年度基金決算のお知らせ… P7 ～ P8
- 令和 7 年度財政検証結果のお知らせ …… P9
- 令和 7 年度企業年金基金の業務概況 …… P10～P11
- 健保の広報機能サービス「健康エール」の活用 …… P12
- 「あなたの薬箱」を利用してOTC医薬品への切替え …… P12



兵庫トヨタ自動車健康保険組合・兵庫トヨタ自動車企業年金基金

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

令和7年度

収入支出決算報告

兵庫トヨタ自動車健康保険組合の令和7年度収入支出決算関係を審議する「第151回組合会」が、令和8年7月10日(金)に開催されました。

出席された20名と議決権行使書で審議をいただいた2名の組合会議員の方々による審議が行われた結果、すべての議案が全議員の賛成により可決承認されました。

《主な議案》

- ①令和7年度収入支出決算について
- ②収入支出決算残金処分について
- ③事業報告について
- ④財産目録について
- ⑤柔道整復療養費の算定基準一部改正について
- ⑥高額療養費の見直しについて
- ⑦第27回(期)総選挙について

令和7年度決算は、収入の柱である保険料収入は、賞与保険料の増加もあり、保険料収入は3,075,580千円と大幅に増加し、国庫補助金収入は減少して63,658千円、財政調整事業交付金が昨年より増加して56,976千円となりました。

一方支出は、保険給付費が前年から8.7%を超える伸びとなって、1,704,561千円、納付金等は減少して1,114,235千円、保健事業費は1,067千円増加して127,878

千円となり、支出総額は3,036,862千円となりました。

特に毎年「療養給付費」「薬剤支給」「傷病手当金」「家族薬剤支給」等、ほとんどの項目が前年実績を大きく上回っています。

今年度は、保険料率を上げたこともあり、収入支出差引額は216,403千円の黒字となり、経常収入3,099,321千円、経常支出3,002,434千円で6年ぶりの黒字となりました。ただ、年々前期高齢者の医療費の増加や傷病手当金が増加して、支出は増えており、予断を許さない状況となっています。課題となっています医療費の削減や特定健診・指導の受診率を上げていくことで支出を抑制する取り組みについても改善を図っていくことが必要です。

加入者の皆さま全員に、健康への意識を持ってもらい、色々な保健事業にも参加していただくことで、医療費の削減に繋げていきたいと考えています。健康保険組合の取り組みにつきご理解、ご協力の程よろしくお願いします。

健康保険の部

()内数値は前年度

①決算の基礎数値

●被保険者数———5,040人 (4,990人)
 男 4,116人 (4,088人)
 女 924人 (902人)

●平均標準報酬月額
 —————382,072円 (370,075円)
 男 403,356円 (391,538円)
 女 280,151円 (266,351円)

●総標準賞与額
 —————7,121,090千円 (6,700,923千円)

●被保険者平均年齢—42.50歳 (42.15歳)
 男 44.35歳 (44.02歳)
 女 34.27歳 (33.69歳)

●被扶養者———4,545人 (4,633人)
 男 1,621人 (1,627人)
 女 2,924人 (3,006人)

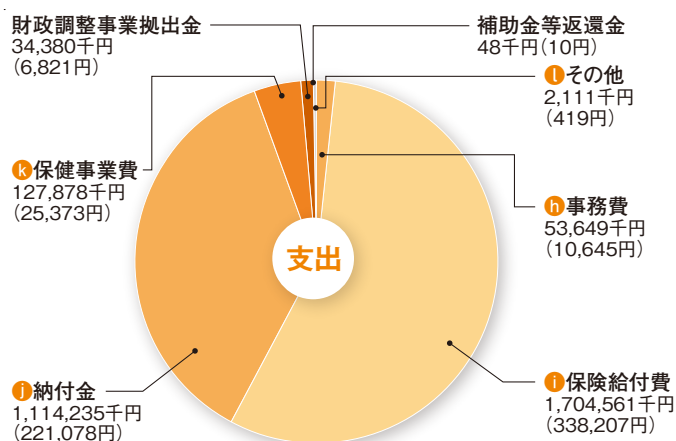
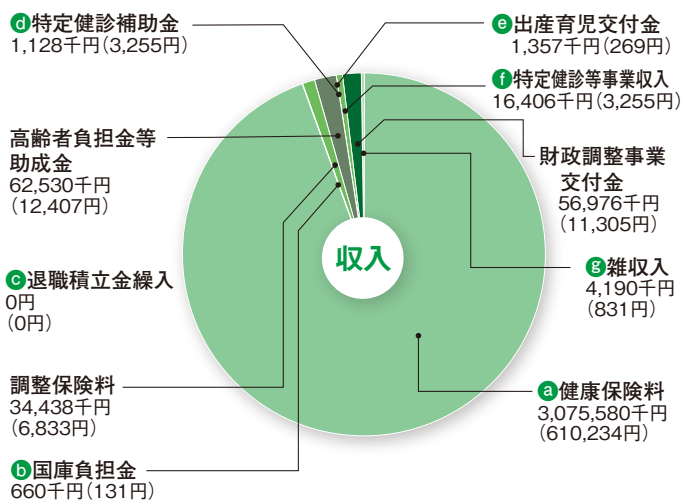
●保険料率
 —————104.00 / 1,000 (100.00 / 1,000)

一般保険料率 102.85 / 1,000 (98.75 / 1,000)
 特定保険料率 39.09 / 1,000
 基本保険料率 63.76 / 1,000
 調整保険料率 1.15 / 1,000 (1.25 / 1,000)

健康保険の部

()内数値は一人あたり

②収入支出決算概要



① 収入合計 32億5,326万5千円 (650,230円)

② 支出合計 30億3,686万2千円 (602,552円)

①－② 収入支出決算残金 2億1,640万3千円

処分

準備金へ積立 0円
 別途積立金へ積立 2億1,623万5千円
 令和8年度に繰越 11万91円
 財政調整事業繰越金 5万7,430円

残金処分後 法定準備金保有額 3億7千万円 別途積立金保有額 11億4,890万7千円

③ 経常収入合計 30億9,932万1千円

a+b+c+d+e+f+g

④ 経常支出合計 30億243万4千円

h+i+j+k+l

③－④ 経常収入収支差引額 9,688万7千円のプラスとなり、赤字5年連続から黒字決算となりました。

介護保険の部

()内数値は前年度

①決算の基礎数値

●第2号被保険者数 2,494人 (2,475人)
 男 2,233人 (2,237人)
 女 261人 (238人)

●特定被保険者数 111人 (100人)
 男 111人 (100人)
 女 0人 (0人)

●平均標準報酬月額 439,574円 (427,955円)

●総標準賞与額 4,478,591千円 (4,197,113千円)

●保険料率 17.50 / 1,000 (17.50 / 1,000)

介護保険の部

②収入支出決算概要

収入	令和7年度	前年度
保険料	318,331千円	304,599千円
繰越金	20,000千円	20,000千円
① 合計	338,331千円	324,599千円

収入支出決算残金 44,614千円

①－②

残金処分後 介護準備金保有額 73,350千円

支出	令和7年度	前年度
介護納付金	293,717千円	280,809千円
還付金	0千円	0千円
② 合計	293,717千円	280,809千円

処分→準備金へ積立
 令和8年度に繰越

4,614千円
 40,000千円

秋の定期健康診断のご案内

9月初旬から12月中旬の予定で「定期健康診断」を実施します

この「定期健康診断」の受診は、若年層の方はもちろん人間ドックを受診されていない方も含めて全員の方です。

なお、会社の方針で人間ドックを受診した方も定期健康診断を受診するところもありますので、会社の方針に従って受診ください。

日程表につきましては、当健康保険組合ホームページに掲載しています。

<http://www.hyogotoyota-kenpo.or.jp/>



40歳から74歳の方には特定健診もあわせて実施します

本年度は、定期健康診断実施と同時に簡易型歯周病検査を行います。

令和9年3月31日時点で30歳から70歳の5歳刻みの方を対象に、簡易キットをあらかじめ会社経由で送付しておりますので、対象者の方は是非ご参加いただき歯周病菌からの病気にならないために、歯・口腔内の健康チェックをしてください。

再確認

お手元にある旧被保険者証カードは利用できませんので、各自ハサミで破棄ください

マイナ保険証または資格確認書で医療機関にかかることが原則となっています。

※マイナ保険証が使えない場合は、マイナンバーカードと「資格情報のお知らせ」を提示するようにお願いいたします。

※マイナ保険証には、電子証明書の有効期限がありますので、各自更新をお願いいたします。

(※ただし、マイナンバーカードの交付をしていない方は「資格確認書」が交付されます)

資格確認書の発行にも有効期限がありますので、令和8年12月1日までにマイナンバーカードを交付し、マイナ保険証として使用できるよう切替をお願いいたします。



注意事項 人間ドックや健康診断の結果を「見て見ぬふり」してませんか？

人間ドックや定期健康診断の結果を見た後、皆さんはどうされていますか？

完全に判定Aで健康体の方は、今まで通りの生活をしていても大丈夫だと思いますが、もし、ひとつでも「要精密検査」「要治療」などの結果が出た場合、ドキッとしながらも、「まだ症状出てないし、まあいいか」とか「今忙しいからまた今度」という感じで、放置している方は「今すぐ病院へ」行ってください。早く病院へ行っていれば体も楽になって、医療費も思った以上の金額になりませんが、放置したことで、入院等で会社は長期で休み、医療費も高額になり、身体が不自由になっていいことはありません。

健康診断の結果は、毎日の生活を健康に過ごすための目安になります。面倒くさがらず、悪い所を見つけてもらえたとポジティブに受け止めて、すぐに病院で見てもらうようお願いいたします。

自分が健康でいることで、仕事もプライベートも充実したものになると思います。

継続注意

9月に入ってもまだまだ続く熱中症注意！

今年の夏は、今まで見たこともない40℃という「酷暑日」がいろんな箇所で増加し、9月以降も熱中症になりやすい気温となっています。

自分の体温を大幅に超えている状態なので、日傘・帽子等を活用して日陰を作って、暑さ対策をしてください。

今までと同様に気を抜かず、水分・塩分補給をして、体調を守ってください。



○ホームページに第637号「令和7年度収支決算及び事業報告並びに財産目録について」・第638号「高額療養費の見直しに伴う付加金等の自己負担額について」を掲載しています。



医療費が高額になったとき

健康保険では、医療費の自己負担が際限なく増加しないように自己負担の限度額を設けています。

この仕組みを「高額療養費制度」といいます。

令和8年8月より「高額療養費制度」の見直しが行われています。



令和8年8月からの高額療養費制度見直し 3つのポイント

1

月ごとの自己負担限度額が、
所得に応じて
引き上げられました

2

多数回該当の限度額は、
今回の見直しでは
変更されません

3

1年間（8月～翌年7月）の
自己負担合計に「年間上限」が
新設されました

医療費の自己負担が限度額までに抑えられる

高額療養費制度では、被保険者の年齢や収入（標準報酬月額）に応じて、月ごと（毎月1日～末日）の自己負担限度額が定められており、限度額を超えた分は、健康保険が負担します。マイナ保険証を医療機関の窓口で提示することで自動的に適用されるため*、事前の手続きは必要ありません。

*マイナ保険証以外の方で受診する場合は事前に限度額適用認定証を取得して、医療機関の窓口で提示が必要となります。

また、同じ世帯で直近12ヵ月以内に高額療養費が適用された月数が3ヵ月に達した場合、4ヵ月目からは「多数回該当」が適用されます。多数回該当になると、通常よりも低い自己負担限度額が設定されるため、窓口での支払いがさらに抑えられます。



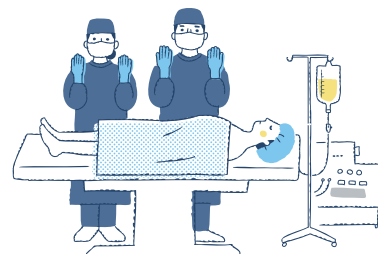
令和8年8月より自己負担限度額が引き上げ

高齢化の進展や医療の高度化などによって医療費が増大する中で、将来にわたり高額療養費制度を維持していくために、制度の見直しが行われています。

令和8年8月からの主な変更点として、月額自己負担限度額が所得に応じて引き上げられました。例えば、年収約370万円～770万円の方の場合は、限度額が5,700円程度引き上げられています。なお、長期に継続して治療を受けている方の経済的負担に配慮し、

多数回該当については据え置きとなっています。

さらに、令和9年8月からは、応能負担の観点から所得区分をより細分化した上で、さらなる自己負担限度額の見直しが行われます。



新たに年間上限が新設

多数回該当に該当しない長期療養者の経済的負担に配慮する観点から、令和8年8月より、新たに1年間（8月～翌年7月）の自己負担の合計に上限を設ける年間上限が導入されました。これにより、月単位の自

己負担限度額に到達しない方であっても、年間の自己負担が上限に達した場合には、それ以降、その年の医療費の支払いは不要となります。

表●令和8年8月から令和9年7月までの自己負担限度額等 【70歳未満】

所得区分	1ヵ月の自己負担限度額	多数回該当	年間の自己負担限度額
年収約1,160万円以上 標準報酬月額83万円以上	270,300円+ (総医療費-901,000円) ×1%	140,100円	168万円
年収約770万円以上 標準報酬月額53～79万円	179,100円+ (総医療費-597,000円) ×1%	93,000円	111万円
年収約370万円以上 標準報酬月額28～50万円	85,800円+ (総医療費-286,000円) ×1%	44,400円	53万円
年収約370万円以下 標準報酬月額26万円以下	61,500円	44,400円	53万円*
低所得者 (住民税非課税)	36,900円	24,600円	29万円

*標準報酬月額15万円以下の所得区分に該当することが確認できた方は年間上限41万円が適用され、令和9年8月以降に払い戻されます。

※70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額は別途、定められています。

Q&A よくある質問

Q どのような場合が、高額療養費の対象となりますか？

A 同一の医療機関で1人が1ヵ月（1日～末日）に支払った保険診療の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額を超えたときに



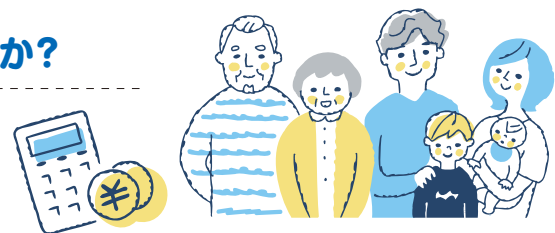
高額療養費の対象となります。医療にかからない場合でも必要となる入院時の「食費」「居住費」、患者の希望によってサービスを受ける「差額ベッド代」「先進医療にかかる費用」等は、高額療養費の対象とはなりません。

なお、月をまたいだ医療費は合算できないため、例えば月末に入院して翌月に退院した場合は、それぞれの月ごとに計算されます。受診のタイミングによっては限度額を超えない場合もあります。

Q 家族それぞれの医療費を合算して、高額療養費を申請することはできますか？

A 同じ健保組合に加入している家族（被保険者・被扶養者）であれば、同じ月の自己負担額を合算して計算することができます。合算した額が自己負担限度額を超えた場合、高額療養費が適用されます。

ただし1つの医療機関での自己負担額が21,000円以上のものだけが合算の対象となり



ます。21,000円未満の自己負担額は合算できませんのでご注意ください。

※70歳以上75歳未満の方については、金額にかかわらずすべての自己負担額が合算の対象となります。

令和7年度 基金決算のお知らせ

去る7月10日にWeb開催された第28回代議員会におきまして、提出された全ての議案は、いずれも原案どおり可決・承認されましたのでお知らせします。

提出された議案 第1号議案 令和7年度事業報告（案）について
第2号議案 同 決算報告（案）及び定例監査の結果報告について

報告事項 1. 理事長専決処分について
予算変更および予算流用について
2. 資産運用委員会の議事について
3. 令和8年5月度 年金資産運用実績について

年間の運用利回りは 5.57% となり、当年度は運用収益 352,057 千円が発生しました。

令和7年度末信託資産

89億10百万円(時価)

年金経理 年金の給付や掛金の徴収、年金資産の運用損益などを処理する会計

貸借対照表 令和8年3月31日現在

(単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科 目	決算額	科 目	決算額
流 動 資 産	77,652	流 動 負 債	0
現 金 ・ 預 貯 金	38,867	未 払 運 用 報 酬 等	0
未 収 掛 金	38,785	未 払 業 務 委 託 費	0
未 収 受 換 金 等	0	未 払 特 別 法 人 税	0
未収脱退一時金相当額受入金	0	預 り 金	0
未 収 返 納 金	0	支 払 備 金	89,627
固 定 資 産	8,910,026	未 払 給 付 費	89,401
信 託 資 産	8,910,026	未 払 移 換 金	226
保 険 資 産	0	責 任 準 備 金	6,781,819
共 済 資 産	0	責 任 準 備 金	6,781,819
投 資 資 産	0	基 本 金	2,116,232
基 本 金	0	承継事業所償却積立金	0
繰 越 不 足 金	0	別 途 積 立 金	2,116,232
当 年 度 不 足 金	0	当 年 度 剰 余 金	0
計	8,987,678	計	8,987,678

損益計算書 令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科 目	決算額	科 目	決算額
給 付 費	526,346	掛 金 等 収 入	462,429
移 換 金	4,396	受 換 金 等	0
運 用 報 酬 等	51,568	運 用 収 益	502,355
業 務 委 託 費 等	25,629	特 別 収 入	72
責 任 準 備 金 増 加 額	356,917	責 任 準 備 金 減 少 額	0
別 途 積 立 金 積 増 金	0	別 途 積 立 金 取 崩 金	0
当 年 度 剰 余 金	0	当 年 度 不 足 金	0
計	964,856	計	964,856

● 計算基礎数 ●

令和8年3月31日現在

●加入者

項目	当期末	前期末
人数 (人)	4,290	4,251
総給与月額 (円)	1,686,220,000	1,617,632,000
平均給与月額 (円)	393,058	380,530
平均年齢 (歳)	39.3	39.3
平均期間 (年)	16.1	16.3

●特別掛金率および償却残余年数

償却方法	掛金率	償却残余年数
元利均等	1.1%	10年4月

●年金受給者等

項目			当期末	前期末
企業年金基金 (DB)	年金受給者	人数 (人)	137	137
		総年金月額 (円)	5,169,164	5,263,845
		平均年金月額 (円)	37,731	38,422
	年金受給 待期者	人数 (人)	156	148
		総年金月額 (円)	3,621,968	3,439,847
		平均年金月額 (円)	23,218	23,242
旧厚生年金基金 (プラスアルファ部分)	年金受給者	人数 (人)	1,263	1,294
		総年金月額 (円)	14,894,676	15,253,830
		平均年金月額 (円)	11,793	11,788
	年金受給 待期者	人数 (人)	899	918
		総年金月額 (円)	5,014,860	5,180,451
		平均年金月額 (円)	5,578	5,643

令和7年度 給付状況

		当期末件数	当期末金額 (円)	前期末件数	前期末金額 (円)
老齢給付	年金	1,419	259,640,188	1,451	302,093,580
	一時金	60	207,601,300	57	188,023,700
脱退一時金		102	51,074,900	121	55,437,100
障害給付	年金				
	一時金				
遺族給付	年金				
	一時金	3	7,251,900		

令和7年度掛金の額および納付状況

(単位: 円、%)

	納付決定額①	納付済額	不納欠損額	未納額②	②/①
標準掛金	241,267,499	241,267,499	0	0	0.00%
特別掛金	221,161,873	221,161,873	0	0	0.00%
特例掛金	0	0	0	0	0.00%
事務費掛金	20,105,629	20,105,629	0	0	0.00%

令和7年度末資産別残高及び資産構成割合 (令和8年3月31日現在)

(単位: 百万円、%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	オルタナティブ 投資	短期資産	資産合計
時価総額	4,101	637	875	465	2,702	130	8,910
(うち自家運用)	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	46.0%	7.1%	9.8%	5.2%	30.3%	1.5%	100.0%
政策的資産構成割合	46.0%	7.0%	10.0%	5.0%	30.0%	2.0%	100.0%

業務経理業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理する会計

損益計算書 令和7年4月1日～令和8年3月31日 (単位: 千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	18,320	事務費掛金収入	20,106
代議員会費	0	雑収入	74
福祉事業会計へ繰入	1,732	当年度不足金	411
雑支出	539		
当年度剰余金	0		
計	20,591	計	20,591

業務経理福祉事業会計

基金の加入者・受給者に対する福祉に必要な経費を処理する会計

損益計算書 令和7年4月1日～令和8年3月31日 (単位: 千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	732	業務会計から受入金	1,732
福祉事業費	1,000		
雑支出	0		
計	1,732	計	1,732

令和7年度 財政検証結果のお知らせ

基金では毎年度の決算結果に基づいて、年金資産(純資産額)の積立状況を「継続基準」「非継続基準」の2つの基準に照らして検証することが法令で義務づけられています。

検証の結果、資産の積立水準が基準値を下回った場合、速やかに積立計画の見直しが必要になります。令和7年度の当基金における財政検証結果は次のとおりです。

I 継続基準による検証

継続基準の検証とは、今後も制度が継続していくという観点(継続基準)で、積立金の額が責任準備金に対して十分であるかどうかを検証するものです。

検証方法 基準日(令和8年3月31日)時点で積み立てておくべき積立金額である「責任準備金」と、純資産額とを比較します。

検証結果 純資産額(8,898百万円) > 責任準備金(6,782百万円)となっていますので、掛金の見直し(再計算)を行う必要はありません。

純資産額(8,898百万円)	=	1.31	(基準値1.00以上)
責任準備金(6,782百万円)			

II 非継続基準による検証

非継続基準の検証とは、制度を終了した場合に加入者や受給者の受給権が確保されているかという観点(非継続基準)で、積立金の額が最低積立基準額に対して十分であるかどうかを検証するものです。

検証方法 基準日(令和8年3月31日)までの加入員期間にかかる給付である「最低積立基準額」と、純資産額とを比較します。

検証結果 純資産額(8,898百万円) > 最低積立基準額(7,468百万円)となっており、下記要件も満たしておりますので、積立水準確保のための措置を行う必要はありません。

純資産額(8,898百万円)	=	1.19	(基準値1.00以上)
最低積立基準額(7,468百万円)			

その他(昨年度は1.10で基準を満たしておりました)

※平成28年度以降の基準値は1.00となっています。

令和7年度 兵庫県トヨタ自動車 企業年金基金の業務概況

1. 加入者および年金受給者数（令和8年3月末）

（単位：人）

実施事業所数	16
前期実施事業所数	16
加入者数	4,290 人
前期加入者数	4,251 人

年金受給者数等		当期末	前期末
確定給付企業年金	年金受給者	137	137
	年金受給待期者	156	148
旧厚生年金基金	年金受給者	1,263	1,294
	年金受給待期者	899	918

2. 給付状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

件数及び金額

		件数	金額（円）
老 齢 給 付	年 金	1,419	259,640,188
	一時金	60	207,601,300
脱 退 一 時 金		102	51,074,900
障 害 給 付	年 金		
	一時金		
遺 族 給 付	年 金		
	一時金	3	

3. 掛金拠出状況毎月月末までに納付

（単位：円、％）

	納付決定額①	納付済額	不納欠損額	未納額②	②／①
標 準 掛 金	241,267,499	241,267,499	0	0	0.00％
特 別 掛 金	221,161,873	221,161,873	0	0	0.00％
特 例 掛 金					
事務費掛金	20,105,629	20,105,629	0	0	0.00％

4. 積立の概況

（単位：百万円）

資産勘定		負債勘定	
純資産額	8,898	責任準備金（下限）	6,440
		数理債務	8,520
		未償却過去勤務債務残高等	2,080
		実質的な剰余	2,458
合計	8,898	合計	8,898

5. 財政の検証状況について

- （１）継続基準の財政検証とは、企業年金の財政運営を継続するうえで年金資産が計画通り積み立てられているかを検証するもの。
- （２）非継続基準の財政検証とは、制度を終了すると仮定した場合に、加入者及び受給権者等に対して保全すべき給付を支給するために必要な年金資産が確保されているかを検証するもの。

区 分	当基金の水準			基準値
継 続 基 準	純資産(8,898百万円)	＝	1.31	1.00 以上
	責任準備金(6,782百万円)			
非 継 続 基 準	純資産(8,898百万円)	＝	1.19	1.00 以上
	最低積立基準額(7,468百万円)			

6. 資産運用概況

令和7年度の運用利回りは、5.57%となり、当年度は剰余金 352,057 千円が発生しました。

(単位：百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
運用収益・損失額	352	48	826	▲130
利回り	5.57%	0.55%	10.38%	▲1.60%

全体資産 資産別残高及び資産構成割合

(単位：百万円、%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	オルタナ投資資産	その他資産 (短期資産)	その他資産	資産合計
時価総額	4,101	637	875	465	2,702	130	0	8,910
(うち自家運用)	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	46.0%	7.1%	9.8%	5.2%	30.3%	1.5%	0.0%	100.0%

受託機関：三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行

7. 運用の基本方針の概要

当基金では、年金給付及び一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うために必要な安定した収益を長期的に確保することを運用目的とし、令和7年度より政策アセットミックスを株、債券の比率を落として新たにオルタナティブ資産への配分を組み入れました。今後は期待した通りの効率的な運用ができているかを検証するための定期モニタリングを継続的に実施し、将来にわたる資産・負債の変動を予測し、許容可能なリスク内で必要なリターンを得るような資産構成割合を、中長期的な観点から策定しています。

「運用の基本方針」について、ご意見ご質問がある場合は基金事務局へご連絡いただきますようお願い致します。

政策的資産構成割合

(単位：%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	オルタナ投資資産	その他資産	合計
構成割合	46.0	7.0	10.0	5.0	30.0	2.0	100.0

期待収益率	リスク	予定利率
2.99%	3.34%	2.00%

8. 制度の概要

《給付の設計》

《給付の設計》	支給要件	老齢給付金			
加入 3 年以上	加入 20 年以上	年金	60 歳支給開始 5 年／ 10 年／ 15 年選択制		70 歳まで繰下げ可能
		一時金	退職時		
	加入 20 年未満	脱退一時金			
		一時金	退職時	60 歳まで繰下げ可能	
	死 亡	遺族一時金			

《モデル給付》

給付の種類	加入者期間	標準報酬月額(平均)	年金給付額	一時金
老齢給付金	40年	350千円	260千円(15年選択時年額)	3,367千円
老齢給付金	25年	300千円	139千円(15年選択時年額)	1,340千円
脱退一時金	15年	250千円	対象外	439千円

9. 資産運用委員会の議題について

令和7年7月18日(金)

【1】 令和6年度の運用環境及び資産運用状況

- (1) 投資環境
- (2) 運用状況
- (3) 過去5年の運用実績
- (4) 各社の運用実績
- (5) 新アセットミックスについて

【2】 課題及び今後の対応

令和8年2月12日(木)

【1】 令和6年度の運用環境及び資産運用状況

- (1) 投資環境
- (2) 政策アセット及び資産の組み換え
- (3) 運用資産残高及び運用状況
- (4) 各社の運用実績
- (5) 課題及び今後の対応



健保の広報機能サービス **健康エール** の活用

スマホ登録で健康保険組合の情報がいつでも見られる

- 「本人ドック」・「家族ドック」・「歯科健診」・「郵送検診」など健保主催の保健事業案内が閲覧できます。
- 当健保加入の被保険者・被扶養者が登録可能です。
- LINEを通じて健保のホームページが閲覧できます。
- 年に3回発行の健保の機関紙がスマホで閲覧できます。
- 将来的に直接健診案内の通知を行う予定です。

「LINE登録」は、こちらからできます。
みなさまのご登録お待ちしております。



あなたの薬箱 を利用してOTC医薬品への切替え

忙しくて調剤薬局へ行けない! とか軽度な病気ならば、市販の薬で対処してみてもいいですか?

「あなたの薬箱」では、安価に買える市販薬のオンライン購入サイトを掲載しています。

当健康保険組合に加入している被保険者・被扶養者の方は、いつでも薬を購入することができますのでご利用ください。



ホームページアドレス www.hyogotoyota-kenpo.or.jp
「セルフメディケーション」から「あなたの薬箱」へ



皆さんの写真を「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と企業年金基金からのお知らせとして、年間3回発行しています。

みどりのたよりの表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「新年・春・夏(秋)」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、**「新年号」**(1月5日頃発行予定)の写真です。**〔新年号応募締切日:11月30日(月)必着〕**

〈表紙写真〉

写真タイトル: 高山寺の紅葉

撮影場所: 兵庫県丹波市